

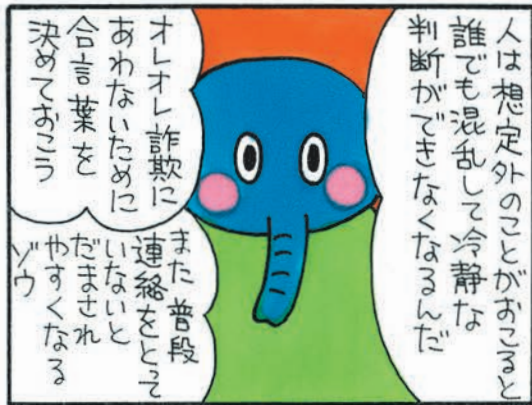


島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないゾウくん

# 合い言葉で被害防止 (オレオレ詐欺)



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
登録商標第5630号



作：柏屋ココ

犯人グループは、住所等が記載された電話帳や学校の卒業生名簿など、事前に多くの個人情報を入力してから、だましの電話をかけています。「息子の名前」「同級生の名前」「息子が卒業した高校や大学名」などは、犯人は当然に知っているものと用心する必要があります。



・「携帯電話の番号が変わった」と電話がかかってきた場合、必ず元の番号に電話をして確認してください。

- ・警察や銀行協会等の官公庁や団体から電話があった場合、言われた電話番号を信じることなく、電話帳や電話番号案内（104）等で調べる習慣をつけましょう。
- ・キャッシュカードなどの暗証番号を他人に教えてはいけません。銀行協会職員や警察官等が暗証番号を聞くことはありません。



消費生活に関するご相談は **泣き寝入りはいや**

## 消費者ホットライン

局番なしの

# 188

お近くの消費生活センター等につながります。

メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。  
詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています!

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3  
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1  
県益田合同庁舎 2 階

TEL & FAX 0856-23-3657